

SIP 第 2 期の最終成果報告書（自己点検とりまとめ報告書）について

令和 4 年 4 月 14 日

SIP/PRISM 総括

1. 趣旨

令和 4 年度は戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第 2 期の 5 年目にあたることから、「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」（平成 26 年 5 月 23 日（最終改正：平成 31 年 2 月 27 日）、総合科学技術・イノベーション会議決定）及び「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」（平成 26 年 5 月 23 日（最終改正：令和元年 6 月 27 日）、ガバニングボード決定。）に基づき、SIP 課題評価（SIP 第 2 期の終了時評価）を行うこととなっています。

SIP 第 2 期の最終課題評価では、令和 3 年度 SIP 第 2 期課題評価結果を踏まえた令和 4 年度予算配分の方針等について」（令和 4 年 3 月 3 日ガバニングボード決定）に基づいて、各課題の 5 年間に及ぶ研究開発、社会実装等の成果を取りまとめた最終成果報告書を作成することとなりました。

2. 目的

最終成果報告書は SIP 第 2 期の課題の全体像、5 年間にわたる研究開発の成果、社会実装に向けた進捗、SIP 終了後に向けた体制、その他情報発信等の 5 年間の成果を記録として残し、関係者が成果を振り返るために作成することを目的としています。そのため、最終成果報告書に記載する内容は、研究開発計画書に対する成果を記す文書として、各課題にて PD が取りまとめて頂くようお願い致します。

3. 最終成果報告書作成にかかる内容（想定）

- ・媒体：電子ファイル
- ・言語：日本語
- ・公開：Web 公開（電子ファイルを SIP の HP 等の Web ページで公開を検討中）
公開版と非公開版を作成して頂くようお願い致します。

4. 留意事項

- ・SIP 実施期間中に終了した事業についても、最終成果報告書には記載可とします。
- ・令和 5 年 3 月（SIP 期間中）までに見込まれる成果について記載可とします。
- ・最終報告書の作成費用が生じた場合は、令和 4 年度の予算配分内での対応をお願い致します。

5. 最終成果報告書作成にかかるスケジュール（案）

令和4年	12月	プログラム統括ヒアリングにて最終報告書（暫定版）を報告
令和5年	1月	最終課題評価WGで最終報告書（暫定版）を報告 校正等の修正作業
	2月	ガバニングボードで最終報告書（最終版）を報告
	3月	各課題より最終報告書（最終版）を公表